

令和 8 年 第 1 回 太 良 町 議 会 （ 定 例 会 第 1 回 ） 会 議 録 （ 第 1 日 ）										
招集年月日		令和 8 年 3 月 5 日								
招集の場所		太 良 町 議 会 議 場								
開閉会日時 及 び 宣 告		開 会	令和 8 年 3 月 5 日 9 時 30 分				議 長	江 口 孝 二		
		散 会	令和 8 年 3 月 5 日 12 時 4 分				議 長	江 口 孝 二		
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠 席 議 員 出席11名 欠席0名	議席 番号	氏 名		出席等 の 別	議席 番号	氏 名		出席等 の 別		
	1 番	大 鋸 美 里		出	7 番	竹 下 泰 信		出		
	2 番	森 田 政 則		出	8 番	田 川 浩		出		
	3 番	峰 正 雄		出	9 番	所 賀 廣		出		
	4 番	江 口 孝 二		出	10 番	川 下 武 則		出		
	5 番	山 口 一 生		出	11 番	坂 口 久 信		出		
	6 番	待 永 るい子		出						
会 議 録 署 名 議 員		8 番	田 川 浩		9 番	所 賀 廣		10 番	川 下 武 則	
職務のため議場に 出席した者の職氏名		(事務局長) 今 泉 哲 也			(書記) 下 川 慎 二					
地方自治法 第121条に より説明の ため出席 した者の 職 氏 名	町 長		永 淵 孝 幸		健康増進課長			中 溝 忠 則		
	副 町 長		毎 原 哲 也		環境水道課長			川 崎 和 久		
	教 育 長		岡 陽 子		農林水産課長			片 山 博 文		
	総 務 課 長		津 岡 徳 康		税 務 課 長			羽 鶴 修 一		
	財 政 課 長		西 村 芳 幸		建 設 課 長			安 本 智 樹		
	企画政策課長		江 口 薫		会 計 管 理 者			森 川 陽 子		
	商工観光課長		萩 原 昭 彦		学校教育課長			與 猶 正 弘		
	町民福祉課長		田 崎 哲 次		社会教育課長			西 田 一 夫		
	子育て支援課長		田古里 哲 也		太良病院事務長			井 田 光 寛		
議 事 日 程		別 紙 の と お り								
会議に付した事件		別 紙 の と お り								
会 議 の 経 過		別 紙 の と お り								

令和 8 年 3 月 5 日（木）議事日程

開 会（午前 9 時30分）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 諸般の報告について
- 日程第 4 議案一括上程
 - 町長提案 議案第 1 号～議案第26号
 - 町長の施政方針および提案理由の説明
- 日程第 5 委員長報告
 - 総務常任委員会（所管事務調査）
 - 経済建設常任委員会（行政視察）

午前 9 時30分 開会

○議長（江口孝二君）

皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員数は11人です。よって、議会は成立いたします。

ただいまから令和 8 年第 1 回太良町議会定例会第 1 回を開会いたします。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

議案集の 2 ページに議事日程がございますので、御覧願います。

本日の議事を議事日程表のとおり進めます。

日程第 1 会議録署名議員の指名について

○議長（江口孝二君）

日程第 1．会議録署名議員の指名について、会議規則第121条の規定により本会期の署名議員として、8 番田川議員、9 番所賀議員、10 番川下議員、以上の 3 名を指名いたします。

日程第 2 会期の決定について

○議長（江口孝二君）

日程第 2．会期の決定についてを議題といたします。

表紙の次、1 ページを御覧願います。

本会期案につきましては、去る 2 月26日、議会運営委員会を開催し、まとめたもので、本日から 3 月17日までの13日間といたしております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

異議なしと認めます。よって、会期は案どおり、本日から 3 月17日までの13日間と決定し

ました。

日程第３ 諸般の報告について

○議長（江口孝二君）

日程第３．諸般の報告について、議長より報告いたします。

去る２月17日、佐賀県町村議会議長会の第79回定期総会が開催されました。

決議文は次のとおりであります。

町村は、食料やエネルギーの供給、水源涵養、国土保全といった国民生活を支える役割を果たすとともに、地域資源を生かした産業を創出し、地域に根づいた伝統を継承しながら個性あふれる多様な地域づくりを進め、豊かな文化を育んできた。しかしながら、多くの町村においては長期的な人口減少や東京一極集中により過疎化、少子・高齢化が深刻な問題となっており、基幹産業である農林水産業が担い手不足により衰退するなど、地域活力が減退している。また、頻発する自然災害や原油価格、物価の高騰が国民生活や経済活動に深刻な影響を及ぼしている。加えて、町村は総じて自主財源が乏しい中で、福祉・医療、教育・子育て、防災・減災事業など、増大する役割に迅速、的確に対応していかなければならない。

このような状況において、持続可能な地域社会を確立するためには、地方交付税等の一般財源総額の確保、充実により、人口減少、少子化対策及び子ども・子育て政策、デジタル社会、脱炭素社会の推進など、真の地方創生の実現に向けた取組を強力に進めていく必要がある。また、こうした取組を町村の実情に沿って展開していくためには、町村議会の活性化や住民の議会に対する関心、理解を深めること等を通じた議会への多様な人材参画及び議会の機能強化が不可欠である。

このような状況を踏まえ、新たな時代における町村議会のあるべき姿を求めて、町村のさらなる振興、発展と分権型社会を確立するため、議会への多様な人材参画及び議会の機能強化、防災・減災対策の強化、地方創生の切れ目ない推進、町村財政の強化など、21項目の決議が満場一致で採決されました。

その席上で、全国町村議会議長会及び佐賀県町村議会議長会より自治功労者に対し表彰がありましたので、ただいまより伝達式を行います。また、１月28日の佐賀県町村監査委員協議会定期総会においても表彰がありましたので、併せて伝達を行います。

○議会事務局長（今泉哲也君）

それでは、全国町村議会議長会の表彰伝達を行います。

町村議会議員特別表彰で、被表彰者は江口議長です。

川下副議長より伝達をお願いいたします。

○副議長（川下武則君）

表 彰 状

佐賀県太良町議長 江 口 孝 二 殿

あなたは町村議会議員として議会の運営及び地域の振興発展に貢献された功績は特に顕著であります

よって、これを表彰します

令和8年2月6日

全国町村議会議長会

会 長 中 本 正 廣

どうもよろしくお願いします。

○議会事務局長（今泉哲也君）

自席へお戻りください。

次に、佐賀県町村議会議長会の表彰伝達を行います。

議員19年以上の表彰で、被表彰者は川下副議長です。中央のほうにお進みください。

○議長（江口孝二君）

表 彰 状

太良町議会副議長 川 下 武 則 殿

あなたは地方自治の本旨に則り永年町村議会議員の要職にあり、町村行政の振興発展に貢献された功績は誠に大であります

よって、ここにこれを表彰します

令和8年2月27日

佐賀県町村議会議長会

会 長 今 泉 藤 一 郎

代読です。

どうもおめでとうございます。

○議会事務局長（今泉哲也君）

川下副議長は自席へお戻りください。

最後に、佐賀県町村監査委員協議会の表彰伝達を行います。

監査委員勤続5年以上の表彰で、被表彰者は議会選出の監査委員であります田川議員です。中央にお進みください。

○議長（江口孝二君）

表 彰 状

太良町監査委員 田 川 浩 殿

あなたは多年にわたり町村監査委員としてよくその任務を全うし、町村行政の振興発展に寄与された功績は誠に顕著であります

よって、ここに記念品を贈り表彰いたします

令和 8 年 1 月 28 日

佐賀県町村監査委員会協議会

会 長 最 所 一 志

代読。

どうもおめでとうございます。

○議会事務局長（今泉哲也君）

自席へお戻りください。

以上で伝達を終わります。

○議長（江口孝二君）

諸般の報告を続けます。

会議規則第123条の規定により、12月定例会から今定例会までに派遣した議員については、お手元に配付しております報告書のとおりです。

最後に、監査委員より12月定例会から今定例会までに実施された例月出納検査及び定期監査の監査結果報告がなされております。タブレット端末において報告書の写しを配付しておりますので、後で御覧ください。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第 4 議案一括上程

○議長（江口孝二君）

日程第 4. 議案の上程。

町長提案の議案第 1 号から議案第26号までを一括上程いたします。

町長の施政方針及び提案理由の説明を求めます。

○町長（永淵孝幸君）

皆さんおはようございます。

本日、ここに令和 8 年 3 月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御健勝にて御出席を賜り、誠に御同慶に存じます。また、町政発展のために日頃より御尽力いただき、厚くお礼申し上げます。

今議会におきましては、議案第 1 号から議案第26号までを提案いたしております。施政方針との関係から、議案第20号 令和 8 年度太良町一般会計予算（案）から議案第26号 令和 8 年度町立太良病院事業会計予算（案）までを説明し、その後に議案第 1 号から順次説明い

たしますので、あらかじめ御理解をお願いいたします。

昨年は、日本憲政史上初の女性内閣総理大臣の誕生や20年以上に及んだ自公連立政権が解消し、代わって自由民主党と日本維新の会との連立政権が誕生するなど、政治の世界において新しい風が吹いた一年でありました。新たに発足した高市内閣においては、経済あつての財政の考え方を基本とし、強い経済を構築することの必要性について言及されております。責任ある積極財政の考えの下、戦略的な財政出動により国民に景気回復の果実を届け、これまでの不安を希望に変えていくことを所信表明の中で強く述べられ、特に物価高対策など、国民の中にも大きな期待が膨らんでおります。その期待の表れとして、先月8日に執行された第51回衆議院議員総選挙においては高市旋風が吹き荒れ、連立与党、特に自由民主党が歴史的な勝利を収めました。責任ある積極財政の今後の展開に私自身も大いに期待しているところでございます。

さて、私が町長に就任してから7年の歳月が経過し、令和8年度はいよいよ2期目の仕上げの年になります。これまでの7年間、私のスローガンであります「町民皆様の声を大切に」を念頭に、一人でも多くの町民の皆様に太良町に住んでよかったと言っていたいただけるようなまちづくりを目指してまいりました。この間、多くの町民の皆様の声に耳を傾けながら、住みよいまちづくりの実現に向け、各種施策に取り組むことができましたことに心から感謝と御礼を申し上げます。令和8年度につきましても、町民の皆様の負託に応えながら、「小さくてもキラリと輝く、豊かで住みよいまちづくり」のために精神一到、一生懸命取り組んでまいりますので、さらなる御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、令和8年度の町政運営につきまして所信を述べ、議員各位並びに町民皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

まず、2期目の公約に掲げております農林水産業の振興につきましては、それぞれの産業の担い手の確保が一番の課題となっております。本町独自の給付金制度を継続しながら、引き続き後継者育成のための支援を継続してまいります。また、鹿島市と連携し実施しております広域連携SDGs推進事業につきましても、引き続きJークレジット創出・活用支援事業に取り組み、町内の森林整備の財源確保に努めてまいります。

商工観光業の振興につきましては、令和6年度には多良駅多良岳口を整備し、令和7年度には駅舎改修工事も終了いたしました。今後は、リニューアルした駅舎の有効活用に努めながら、多良駅利用者の増加並びに多良駅を拠点とした観光振興にも取り組んでまいります。また、海中鳥居や道の駅たらなど、既存観光資源のブラッシュアップやPRにも引き続き取り組みながら、交流人口の増大に努めてまいります。

子育て支援策につきましては、これまで学校給食費や高校生までの医療費の無償化、誕生祝金の支給など、各種施策を実施してまいりました。令和8年度においても、子育て世帯の経済的負担の軽減に努め、太良町に住んでよかったと思っていいただけるような施策に引き続

き取り組んでまいります。

交通弱者対策につきましては、令和３年度から運行を開始したコミュニティバス事業や民間事業者の撤退に伴うタクシー事業など、これまでの事業を継続しながら、地域の足の確保に努めてまいります。

防災対策につきましては、町民の皆様の生命と財産を守るため、消防団の充実と活性化を図るとともに、杵藤地区広域消防本部との緊密な連携により、災害に強いまちづくりを引き続き推進してまいります。

最重要課題であります人口減少対策につきましては、子ども・子育て支援への取組の強化や各種健診のさらなる充実を図りながら、第３期まち・ひと・しごと創生総合戦略の実現に努めてまいります。

次に、近年の社会情勢は人口減少と少子・高齢化の深刻化、自然災害の頻発、激甚化、デジタル化の進展とそれに伴う格差、そして経済の停滞と将来への不安など、様々な課題が複雑に絡み合っています。これらは相互に関連し、労働力不足や社会保障制度への影響、さらには地域社会の維持が困難になるなど、多岐にわたる問題を引き起こしております。特に、人口減少や少子・高齢化の進行は地域の労働力構造や地域間格差、また財政の持続可能性にも直結するものであり、これらの課題に対しては行政と地域社会が協力し合いながら柔軟かつ効果的な対策を講じていくことが求められております。今後も変化し続ける社会情勢に対応するため、財政秩序を堅持しつつ、持続可能な社会の実現に向けた取組を推進してまいります。

我が国の経済は1990年代以降、バブル崩壊後の不良債権問題を契機に、長期にわたりデフレと低成長に苦しんできました。さらに、世界的な金融危機や度重なる自然災害、新型コロナウイルス感染症の蔓延など、幾多の困難に直面しながらも、たゆまぬ努力とともに累次にわたる経済対策により、これらの危機を乗り越えてきました。昨年11月には、高市内閣の下、強い経済を実現する総合経済対策が閣議決定されております。この中で、我が国が目指すべき方向性として、経済あつての財政の考え方を基本とし、財政の持続可能性に十分配慮しつつ、戦略的に財政出動を行うことにより、国民の暮らしの安全・安心を確保し、国民一人一人が希望を持てる強い経済を確実に取り戻していくことを述べられております。

これらを実現するための基本的枠組みの第１の柱に、物価高から暮らしと職場を守る生活の安全保障として、足元の物価高対策の最優先での実施、第２の柱に危機管理投資、成長投資による強い経済の実現、第３の柱に防衛力と外交力の強化を図り、国民の安全と繁栄を支える強い日本の実現が掲げられております。少子・高齢化の進展に伴う人口減少や地域公共交通の確保など、深刻な課題に直面している本町ではありますが、国、県の動向や地方創生の先進事例等を研究しながら、これらの課題に対処してまいります。町民の皆様と共に考え、太良町に住んでよかったと言っていただけるよう誠心誠意努力してまいりますので、さらな

る御支援と御協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

それでは、令和8年度の重点分野について申し上げます。

まず、産業分野についてであります。近年の農林水産業を取り巻く情勢は、肥料、飼料、資材等の価格高騰や深刻な労働力不足、またこれまでに例を見ない異常気象などにより、農林水産業の経営に大きな影響を及ぼしております。消費が停滞していた経済もインバウンド消費の回復などで持ち直しているところではありますが、一部米価等は高値で取引されたものの、多くの農産物や水産物の取引価格には残念ながら反映されておらず、生産コストの上昇分を適切に販売価格に転嫁できない状況が続いております。

本町における1次産業の中で、農業の生産物は人口減少や後継者不足、担い手不足により生産量の減少も見られる産物もありますが、生産性の向上や効率化の取組を推進し、高品質の作物生産やブランド化など、他産地との差別化を図り、収益性の向上を目指しております。その中で、町内園芸団地でのハウスミカン、シャインマスカットの施設整備に対する支援や高単価品種のにじゅうまる、いちごさんなどの農産物生産への支援を行ってまいります。

林業においては、森林機能の維持や森林環境を保全するために担い手の確保や木材価格の安定が重要な課題となっており、これらの諸課題への的確な対応が求められております。その対策として、森林経営計画に基づいた森林の施業を行うとともに、町有林が吸収する二酸化炭素等を国が認証するクレジットとして販売し、その収益を地域内の持続可能な森林管理に活用する取組を引き続き進めてまいります。

漁業においては、有明海的环境変化に伴い魚介類の不漁が続く中、ここ数年記録的な不漁が続いていたノリ養殖において、令和7年季の秋芽網ノリでは質、量ともに著しく向上し、例年を上回る水準にあり、単価においても高値で取引されるなど、明るい兆しも見えております。今後も冷凍網ノリはもちろん、漁船漁業についても漁家の経営安定化を支援してまいります。また、水産資源を維持するために、有明水産振興センターや漁協と連携し、海底耕うんなど、有明海の海況改善に向けた取組に対する支援やガザミ放流事業等を継続して実施してまいります。有明海再生に向けた取組については、県や関係自治体、漁協と連携し、要望活動を行ってまいります。

畜産については、イノシシの豚熱感染や鳥インフルエンザが至るところで頻繁に発生しており、生産者及び消費者への影響が懸念されております。このため、町内畜産農家から家畜伝染病を出さない徹底した感染予防対策や飼養管理の遵守に対する防疫指導、支援など、サポート体制の充実を図ってまいります。また、畜産農場への有害鳥獣等の侵入防護柵設置についても継続して支援してまいります。

有害鳥獣対策については、イノシシなどの有害鳥獣被害により、農家の営農意欲が大きく減退しているとの声を多くお聞きしております。これらの被害を最小限に抑えるため、引き続き侵入防止対策事業や駆除対策事業を継続するとともに、狩猟免許取得者の増加にも取り

組んでまいります。

農地の有効利用については、地域計画をブラッシュアップして、優良農地の集積や林地等への転換など、関係機関の協力の下、土地利用の適正化を推進してまいります。

次に、商工業、観光業についてであります。商工業の振興については、商工会や金融機関と連携を図りながら、各種融資制度の周知と活用を促し、経営規模の拡大や事業承継及び新規開業への支援を行ってまいります。

観光業の振興については、リニューアルした多良駅駅舎の観光案内機能を充実させ、既存の観光、交流資源である道の駅や海中鳥居、竹崎城址展望台をネットワーク化し、観光客の利便性の向上に努めてまいります。また、令和5年度より開始した台湾台東県及び太麻里郷との交流事業についても継続し、お互いの地域の特色や文化について理解を深めながら、地域資源を活用した経済交流を進めてまいります。

各産業の後継者の育成についてであります。少子・高齢化や環境変化が及ぼす各産業への影響は年々顕在化しており、後継者の育成確保は人口減少が続く本町において重要な施策の一つになっております。

農業においては、農業への人材の呼び込みと定着を図るため、国の新規就農に関する事業の活用や町単独の親元就農給付金事業の継続、さらには関係団体と連携し、トレーニングファーム等の活用や都市部で開催される新農業人フェアなど、イベントに参加して呼びかけを行い、就農の推進を図ってまいります。水産業については、町単独の漁業従事者事業継続支援給付金の支給要件を見直し、支援を継続してまいります。林業については、森林整備担い手育成基金事業などを活用した林業への就労支援を行ってまいります。

商工業の後継者対策については、各種経営支援制度を通じて後継者の事業承継の機運を高めるなど、引き続き後継者育成のための支援に努めてまいります。

次に、地域の活性化についてであります。移住・定住の促進については、既存の空き家情報バンク制度や民間賃貸住宅等建設促進事業補助金の活用により、移住者の増加や転出者の抑制に努めるとともに、町内の空き家、空き地の有効活用を推進してまいります。また、民間住宅の建設を促せるよう、宅地分譲地整備についても引き続き検討を進めてまいります。

地域活動への支援については、地域コミュニティの基礎となる行政区に対し、コミュニティ活動がより促進されるような支援を行い、コミュニティ意識の醸成や自助、共助を基本とする住民自治意識の高揚を図ってまいります。

環境整備の分野についてであります。まず公共交通の整備については、令和3年4月から本格運行を開始しましたコミュニティバスについては、さらなる利便性の向上を図るため、昨年10月に運行ルートの見直しや時刻表の改正など、大幅な運行の再編を行ったところであります。地域交通（タクシー）利用助成事業や生活交通路線（バス）の維持なども継続し、引き続き地域住民の移動の利便性を確保してまいります。また、令和6年度から開始したタ

クシー運行業務については、令和8年度中に現在の待機所からリニューアルされた多良駅前への移転を計画しており、観光客などの利便性の向上にも努めてまいります。

次に、道路の整備については、町道の改良、維持補修及び橋梁の点検補修など、国や県の補助事業等を有効活用し、緊急性や経済性を十分に考慮した総合的な判断の下、安全で快適な道づくりを推進してまいります。国道及び県道においては、歩道整備や危険箇所の改良、老朽箇所の更新などに関係機関と連携し、整備促進を図るとともに、平常時、災害時において安定的な人流、物流を支える道路として、有明海沿岸道路鹿島・太良・諫早間の延伸に向け、関係市町と連携し、関係省庁等へ引き続き強く要望してまいります。

住環境の整備については、公園、緑地等の適切な維持管理に努めるとともに、公共用水域における生活排水の適切な処理を行うため、漁業集落区域外への環境負荷の低減に向け、単独浄化槽やくみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換を推進してまいります。あわせて、家庭から排出されるごみの減量化を進めるために、リサイクルの周知徹底や住民へのごみ分別の啓発活動を行うとともに、引き続き生ごみ処理機などの購入に対する補助を行い、一般廃棄物の発生抑制と効率的な資源循環を目指してまいります。さらには、住環境における脱炭素化の取組として、県内全市町で歩調を合わせ、住民が取り組む再エネ、省エネ設備の導入に対する支援を行いながら、国が定める2050年カーボンニュートラルの実現に向けて取り組んでまいります。また、急傾斜地崩壊防止事業や一般木造住宅の耐震対策、倒壊の危険があるブロック塀等の撤去に伴う費用助成など、安心・安全な生活環境づくりにも引き続き取り組んでまいります。

次に、消防についてであります。太良町消防団の消防力の維持増進のため、消防資機材の更新、充実を図るとともに、佐賀県消防操法大会ラッパ吹奏の部出場を通して、団員の士気向上と活性化を図ってまいります。あわせて、杵藤地区広域消防本部と緊密な連携を行い、太良町消防団と消防本部による重層的な守りにより、本町の安全・安心の確保に努めてまいります。

防災については、防災拠点事業を実施し、B & G財団から寄附を受けたスライドダンプや油圧ショベルを用いて災害対応力の向上を目指すとともに、消防署、町職員、消防団員への操作訓練を実施し、災害対応の即戦力となる人材を育成してまいります。

次に、福祉の分野についてであります。地域福祉については、住み慣れた地域で誰もが安心して暮らし続けることができるよう、地域力の向上に取り組んでまいります。特に、地域における活動拠点づくりを推進するため、地区公民館への電気代等補助を実施し、地域住民が主体となった交流や見守り活動が継続的に行われるよう環境整備に取り組んでまいります。

高齢者福祉については、地域包括ケアシステムのさらなる充実を図り、介護予防・日常生活支援総合事業や認知症施策をはじめとする各種施策を推進してまいります。また、高齢者

が安心して在宅生活を継続できるよう、特に近年の気候変動による暑さ対策として、高齢者世帯を対象としたエアコン購入に対する補助を行い、健康被害の防止と生活環境の向上に努めてまいります。あわせて、長寿を祝福し、敬老の意を表することを目的とした敬老祝金についても引き続き実施してまいります。

障害者福祉については、障害の有無にかかわらず、誰もが自分らしく地域で暮らし続けることができるよう、共生社会の実現を目指し、相談体制や障害福祉サービス等の支援体制の充実に努めてまいります。また、令和8年度は第3次太良町障害者計画の策定に合わせ、障害福祉計画及び障害児福祉計画を一体的に策定し、障害のある方やその家族の意見を踏まえながら、計画的かつ実効性のある施策の推進に取り組んでまいります。

児童福祉については、多様な子育てニーズに対応するため、子ども・子育て家庭を総合的に支援する体制を充実させるとともに、安心して子供を産み育て、全ての子供が心身ともに健やかに成長できるよう、結婚祝金、誕生祝金、保育園等副食費助成、高校生までの医療費助成などに引き続き取り組んでまいります。また、令和8年度からは全ての園児に対する保育料無料化にも取り組み、きめ細やかな子ども・子育て支援を質、量ともに充実させ、子育て世帯の経済的負担の軽減に努めてまいります。

次に、保健・医療分野についてであります。令和8年度も新型コロナワクチン定期接種を65歳以上の方及び60歳から64歳までの方で重症化リスクが高い方を対象に実施してまいります。あわせて、带状疱疹定期接種についても高齢者を対象に実施し、予防に努めてまいります。そのほか、各種保健事業についても国、県とも歩調を合わせながら、関係法令に基づき取り組んでまいります。

少子化対策については、子ども・子育て支援の充実を図るため、妊婦のための支援給付交付金事業を引き続き実施してまいります。また、町立太良病院や医師会などとの連携を強化し、地域医療体制の充実、地域包括ケアシステムのさらなる充実に向けた推進体制の整備など、医療と介護の連携の下、幅広い支援を行ってまいります。

健康づくりの推進については、母子を対象とした各種健康診査の実施、子育て支援アプリを活用した情報配信、子育て世代包括支援センターによる相談支援体制の充実等に取り組んでまいります。成人保健の分野においては、がん検診をはじめとする各種検診を実施するとともに、感染症対策として予防接種費用の助成等を行い、町民皆様の健康の維持増進及び異常の早期発見、早期治療の体制づくりに努めてまいります。

次に、教育の分野については、児童・生徒一人一人に生きる力や確かな学力などが身につくよう、学校、家庭、地域とのさらなる連携を推進するとともに、主体的で協働的な学習活動を充実させ、自分で考え、課題を解決できる力の育成を目指します。また、ICT支援員との連携を充実し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的推進を図り、高度情報通信社会に対応できる児童・生徒の育成に努めるとともに、特別支援教育支援員の配置や教育相談活

動、スクールカウンセラーなどを活用し、学習環境の充実を図ってまいります。さらには、国際的なコミュニケーション能力を育成するため、町内の小・中学生と台湾の小・中学生との教育を通じた交流を進めてまいります。また、令和6年度から協議を続けてきた中学校の学校統合については、令和8年度に再編統合検討委員会を設置し、早期に実現できるよう協議を進めてまいります。

施設整備については、学校施設は令和7年度に引き続き、各小・中学校のトイレ洋式化や中学校の屋内運動場空調設備整備事業及び小学校の屋内運動場空調設備整備事業に伴う設計業務委託を計画しております。

次に、社会教育については、青少年の健全な育成を目指し、地域全体で様々な体験活動を推進するとともに、町民の自主的な学びを支援するため、各種教室を開催し、生涯学習のさらなる推進に取り組んでまいります。また、本町の歴史や文化の継承に努めるとともに、図書館サービスの充実にも努め、開館40周年を迎える大橋記念図書館の記念イベントの開催に向けた取組を進めてまいります。さらに、全ての人が生涯を通じて気軽にスポーツやレクリエーションを楽しめるような各種大会や教室を開催してまいります。

最後に、本町の財政状況についてであります。財政構造の弾力性を示す、いわゆる経常収支比率は、令和6年度決算で92%となっております。これは、県平均91.7%を0.3ポイント上回っており、前年度より1.0ポイント上昇しております。中期財政計画による今後の見込みといたしましては、引き続き上昇傾向が続くものと思われ。経常収支比率の上昇は、新しい行政需要に弾力的に対応できなくなる、いわゆる財政の硬直化を示すものであります。本町においては、引き続き経常的な支出の抑制に全庁的に取り組んでまいりたいと考えております。

収入面については、事業実施に当たり、国及び県の補助メニューの活用はもちろん、過疎対策事業債や辺地対策事業債など、交付税措置のある有利な起債を有効に活用しながら、地域課題の解決、発展に努めてまいります。また、ふるさと応援寄附金事業については、町税とともに貴重な自主財源となっておりますので、引き続き事業の充実を図り、本町のPR、地域産業の活性化につながるよう推進してまいります。

以上、令和8年度の町政運営について所信と主要な施策項目について申し上げましたが、このほかにも各般にわたって事業の遂行に要する費用や各種団体に対する運営並びに育成等の補助、その他事務事業に要する経費についても財政措置をいたしております。

次に、特別会計及び事業会計について申し上げます。

まず、後期高齢者医療特別会計について申し上げます。

後期高齢者医療制度については、運営主体の佐賀県後期高齢者医療広域連合と連携して、個別健診の受診率の向上、病気の早期発見に取り組んでまいります。また、地域包括支援センターと連携を図りながら、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に行うなど、高齢者の健

康維持と疾病予防、重症化予防に努めてまいります。さらに、保健指導や栄養指導等を通して、加齢によって心身の衰えや社会とのつながりが減少しないよう、フレイル対策の充実を図り、健康課題の解消に努めてまいります。

次に、国民健康保険特別会計について申し上げます。

国民健康保険については、被保険者の減少や高い医療費水準、あるいは所得水準の低下や医療費の増加など、構造的な問題を抱えている中、県が国保運営の中心的な役割を担いながら、市町国保と協働して事業運営を行っているところであります。令和8年度からは、後期高齢者医療特別会計同様、子ども・子育て支援納付金制度の創設に伴い、医療保険者は支援納付金の納付義務を負うことになっております。このような状況の中、国保広域化へ向けた取組の一つとして、市町業務集約、保険税率一本化及び佐賀県と県内市町の間で保健事業の標準化に向けた議論を進めてまいります。また、本町においては、町民の健康を守るという役割を十分に果たせるよう、特定健康診査の受診率の向上を課題として、太良町国民健康保険第3期保健事業実施計画を基に、特定保健指導や医療費の適正化対策を推進し、安心して医療が受けられるよう、制度の健全な運用に努めてまいります。

次に、漁業集落排水事業会計について申し上げます。

竹崎地区漁業集落排水事業については、環境負荷の軽減による海域の水質保全や快適で衛生的な地域の生活を支える重要な役割を担うものであります。将来にわたり、インフラ施設としての適正な機能を発揮していくため、事業計画に基づきながら、老朽化した施設の保全工事を進め、施設の長寿命化を図ってまいります。また、恒久的財産である下水道施設を適切に維持するため、さらなる経営の効率化と健全化に努めてまいります。

次に、簡易水道事業会計及び水道事業会計について申し上げます。

水道事業は、住民の快適な生活環境を守る重要なライフラインとして役割を果たしております。安心・安全な水道水を安定して供給するため、老朽管更新事業を計画的に実施するとともに、老朽化した集中監視システムの更新を行いながら、自然災害など、緊急事態に対応するよりの確な監視と対応に努めてまいります。あわせて、災害時においても安定した給水を確保できるよう、さらなる耐震性の向上に努めながら、地域住民の皆様が安心して暮らせる水道環境を構築するため、計画的かつ持続可能な施策を推進してまいります。

次に、町立太良病院事業会計について申し上げます。

本町では、人口減少が急激に進んでおり、高齢者の独居世帯も増加傾向にあります。このような状況を地域全体で支えるため、行政、病院、介護施設が密に連携を取り、地域包括ケアシステムのさらなる充実が求められております。高齢者医療、かかりつけ医としての役割に引き続き重点を置き、各施設と連携を取りながら、在宅医療の強化充実を図ってまいります。施設面では、長寿命化計画に基づき予防保全等を行い、設備面では医療画像システム等の医療機器の更新を行います。医療の提供体制については、人材確保に努め、質の高いサー

ビスの提供と超高齢化社会に対応できる体制づくりに引き続き取り組んでまいります。

以上、申し上げました方針により編成いたしました。令和8年度一般会計当初予算（案）の総額は、歳入歳出それぞれ89億5,100万円、前年度と比較して4,300万円の増額、0.5%の増となっております。また、後期高齢者医療、国民健康保険、漁業集落排水事業、簡易水道事業、水道事業及び町立太良病院事業の各特別会計や事業会計の合計は36億9,774万1,000円、前年度と比較して1億7,399万4,000円の増額、4.9%の増となります。

なお、一般会計ほか全会計の歳入歳出の総額は126億4,874万1,000円で、前年度と比較して2億1,699万4,000円の増額、1.7%の増となっております。

令和8年度の施政方針につきましては以上であります。

令和8年の各会計の予算（案）の具体的な内容の説明につきましては、主要事業一覧表をお手元にお配りしておりますので、それを基に一般会計については財政課長に説明させ、各特別会計及び事業会計予算についてはそれぞれの担当課長に説明させますので、よろしくお願いいたします。また、各課長が説明した後に、議案第1号から議案第19号までの提案理由を説明いたしますので、あらかじめ御了承いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（江口孝二君）

暫時休憩します。

午前10時25分 休憩

午前10時39分 再開

○議長（江口孝二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

町長の施政方針が終わりました。

次に、令和8年度当初予算（案）の概要説明を求めます。

○財政課長（西村芳幸君）

改めまして、皆さんおはようございます。

令和8年度予算（案）について御説明いたします。

まず初めに、お手元にお配りしております予算資料1により各会計の予算額について御説明し、次に予算資料2の主要事業一覧表により事業の概要を御説明いたします。

それでは、令和8年度当初予算資料1の1ページを御覧ください。

一般会計は89億5,100万円、前年度に対し0.5%の増であります。後期高齢者医療特別会計は2億1,300万円、前年度に対し21.7%の増であります。国民健康保険特別会計は13億9,500万円、前年度に対し1.9%の減であります。漁業集落排水事業会計は8,546万3,000円、前年度に対し12.7%の増であります。簡易水道事業会計は2億1,500万円、前年度に対し19.6%の増であります。水道事業会計は7,073万円、前年度に対し5.7%の増であります。町立太良病院事業会計は17億1,854万8,000円、前年度に対し7.1%の増であります。

続きまして、予算資料2を御覧ください。

令和8年度の主要事業について御説明いたします。

本来なら、全項目について御説明すべきところですが、時間の都合上、主な事業についてのみ連番、予算科目、事業名、本年度の予算額の順に読み上げ、それぞれの事業内容について御説明いたします。

なお、既に定着している事業や常態化している事業等につきましては、一部割愛させていただきますので、御了承をお願いいたします。

それでは、1ページを御覧ください。

連番2、企画財政管理費のふるさと応援寄附金事業6億3,606万1,000円は、ふるさと納税に関わる経費で、収入の増を図るとともに、お礼の品として太良町の特産品を贈呈し、消費拡大と本町のPRにつなげるものであります。

なお、寄附金の総額は10億円を見込んでおります。

連番3、企画財政管理費の第6次太良町総合計画策定業務552万1,000円は、第5次太良町総合計画が令和9年度で終了するため、それに伴う次期計画策定に関わる経費であります。

なお、事業期間は令和8年度から9年度までの2か年を予定しております。

2ページを御覧ください。

連番7、企画財政管理費のコミュニティバス運営事業2,294万円及び連番8、タクシー運営事業2,358万円は、地域住民の移動の利便性を確保するためのコミュニティバス及びタクシーの運行に関わる経費であります。

連番9、企画財政管理費の地域おこし協力隊推進事業750万1,000円は、地域おこし協力隊の導入に関わる経費で、地域おこし協力隊導入支援業務委託料ほか、隊員の人件費を除く経費であります。

連番11、企画財政管理費の移住定住促進事業補助金800万円は、町内への移住や定住促進を図るため、移住者や定住希望者等による空き家情報バンクに登録された空き家の改修等に対し、経済的な支援を行うものであります。

3ページを御覧ください。

連番12、電子計算費の電算システム標準化移行対応業務委託料5,864万6,000円は、地方公共団体情報システムの標準化、共通化に伴う新たな総合行政システムに移行するための経費であります。

なお、当初計画では令和7年度中の標準化システム稼働を予定しておりましたが、安定したシステム切替えを実現するため、1年間延伸し、実施するものでございます。

連番13、電子計算費の水道料金・企業会計システム導入業務委託料1,288万1,000円は、現在利用している水道料金・企業会計システムの提供が令和10年度に終了するため、それに伴う他システムへの移行に関わる経費でございます。

4 ページを御覧ください。

連番18、社会福祉総務費の結婚祝金360万円は、町民の方の結婚を祝福、奨励するもので、夫婦1組につき20万円を支給するものであります。

なお、町内で披露宴を行われた場合は、20万円を限度とし、加算いたしております。

連番19、老人福祉総務費の敬老祝金支給事業1,151万円は、長寿を祝福し、敬老の意を表することを目的として支給するもので、その支給額については、75歳、80歳、85歳の方には各1万円、88歳で2万円、90歳から94歳までが各1万円、95歳で3万円、96歳から99歳までが各1万円、100歳で5万円、101歳からは毎年度1万円をそれぞれ商品券で支給するものであります。

連番21、老人福祉総務費の高齢者世帯エアコン購入費補助金225万円は、65歳以上の方のみで構成される世帯で、かつエアコン未設置の世帯が実施するエアコンの購入に対し補助を行うものであります。

5 ページを御覧ください。

連番26、総合福祉保健センター管理費の総合福祉保健センター火災受信機更新委託料1,060万1,000円は、耐用年数経過により動作不良を来している火災受信機の更新を行うものであります。

連番27、地域支援事業費の地域支援事業7,466万3,000円は、高齢者に対する介護予防や日常生活支援及びケアプランの作成や認知症への支援など、高齢者に関わる総合的な支援に要する経費でございます。

連番28、児童福祉総務費の地域活性化拠点施設運営事業1,605万5,000円は、地域活性化拠点施設として新たに活用する油津団地横の通称きたらポケットの運営及び施設整備に関わる経費であります。

連番29、児童福祉総務費の誕生祝金525万円は、子供の誕生を祝福し、第1子に10万円、第2子以降は1人増えるごとに5万円を加算して支給するものでございます。

6 ページを御覧ください。

連番30、児童福祉総務費の保育料無料化事業補助金1,230万8,000円は、令和7年度まで実施してまいりました第2子保育料無料化を拡充するもので、令和8年度からは全ての園児の保育料を無料化し、子育て世帯の経済的負担を軽減するために補助を行うものであります。

連番31、児童福祉総務費の就学前教育・保育施設整備交付金事業費補助金8,802万9,000円は、多良保育園の移転新築工事に対する補助金で、令和6年度から8年度までの3か年継続事業として整備が実施されております。

7 ページを御覧ください。

連番36、保健衛生総務費の高齢者保健事業737万8,000円は、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に行うもので、事業の企画調整及び専門職による栄養指導や健康相談等に要する経

費であります。

なお、本事業は佐賀県後期高齢者医療広域連合からの委託事業となっております。

連番39、予防費の定期予防接種委託料4,576万円は、予防接種の免疫効果により感染症の発症あるいは重症化を予防することを目的として実施するものであります。

連番41、環境衛生費の小規模水道施設整備事業費補助金1,059万2,000円は、牛尾呂地区水道管布設替工事など、各地区で運営する水道施設の整備や維持管理に関わる事業に対し補助を行うものであります。

8ページを御覧ください。

連番42、環境衛生費のSAGAゼロカーボン加速化事業補助金410万円は、脱炭素化推進のために令和8年度から県内全市町で取り組む事業で、太陽光発電と蓄電池のセットでの導入に対し補助を行うものであります。

連番43、環境衛生費の家庭用合併処理浄化槽設置整備事業費補助金2,535万円は、5人槽10基分、7人槽20基分、その他宅内配管の改修等に対する補助金であります。

なお、これまで同様、家庭用の合併処理浄化槽の設置を推進するため、5人槽で15万円、7人槽で20万円の町単独補助金を上乗せして補助を行うものであります。

連番47、農業振興費の有害鳥獣被害防止対策費補助金825万円は、有害鳥獣から農作物被害を防止するための電気牧柵やワイヤーメッシュの設置者に対し補助を行うものであります。

9ページを御覧ください。

連番48、農業振興費の親元就農給付金504万円は、農業後継者の育成を目的に、経営開始資金補助金に該当せず、地域の農業後継者として親元でやる気のある新規就農者に、1人当たり年間36万円を最長5年間支給するものであります。

連番51、特産地づくり推進費のさが園芸888整備支援事業費補助金1億7,448万5,000円は、佐賀県において園芸農業産出額を888億円とする目標の下、所得向上を目指し、農業者が組織する団体や新規就農者等が実施するハウス施設や省力化機械等の整備に対する補助金であります。

連番53、農地費の広域農道補修事業5,200万円は、広域農道の路面舗装等に関わる経費で、令和8年度については路面舗装350メートルと伊福大橋の伸縮装置の更新を計画しております。

連番54、農地費の農地基盤整備事業費補助金2,000万円は、農地の効率的利用を図るため、畑の基盤整備450アール、水田の畦畔整備500メートルを見込み、補助を予定しているものであります。

10ページを御覧ください。

連番57、町有林管理費の森林環境保全直接支援事業委託料9,806万8,000円は、町有林の間伐や除伐等に関わる経費で、令和8年度は間伐及び除伐等38.81ヘクタールの事業を見込ん

でおります。

連番59、水産業総務費の漁業従事者事業継続支援給付金504万円は、漁業後継者の育成を目的に、対象年齢をこれまでの40歳以下から50歳以下の漁業後継者に拡大し、1人当たり年間36万円を最長5年間支給するものであります。

11ページを御覧ください。

連番61、漁港建設費の道越漁港臨港道路舗装事業3,836万円は、道越環境広場前から道越詰所前までの路面舗装215メートルを計画しております。

なお、本事業については令和10年度までの3か年をかけて整備を予定しております。

連番65、観光費の観光客誘客事業補助金3,000万円は、令和3年度から継続して取り組んでいる国内誘客事業やインバウンド獲得のための海外プロモーション及び宿泊促進を目的とした宿泊補助の実施等に対する補助でございます。

12ページを御覧ください。

連番68、道路維持費の町道舗装補修事業3,530万円は、町道喰場中央線、町道陣ノ内・南木庭線及び町道返塔線の劣化した路面舗装の全面的な舗装改修に関わる経費であります。

連番70、道路新設改良費の辺地対策事業3,016万円は、辺地対策事業として令和6年度から10年度までの継続事業として実施している町道蕪田中尾線道路改良に関わる経費で、工事に関連する立木等の補償金についても計上しております。

連番71、河川総務費の河川補修事業1,143万円は、中路川ほか、大雨などにより護岸の一部が崩壊している河川等の補修に関わる経費であります。

連番74、非常備消防費の消防車両等購入事業1,518万円は、第20部中畑、第27部今里の可搬式小型動力ポンプ積載車の更新を予定しております。

13ページを御覧ください。

連番76、防災費の防災拠点運営事業383万5,000円は、防災研修や災害資機材等の操作研修など、防災拠点施設の運営に関わる人材を育成するための経費であります。

連番78、事務局費の国際交流事業377万円は、国際的なコミュニケーション能力の育成のため、町内の小・中学生と台湾の小・中学生との教育を通じた交流を推進するための経費であります。

連番82、小学校費の学校管理費、小学校屋内運動場空調設備整備事業設計業務委託料3,015万7,000円は、多良小学校及び大浦小学校の屋内運動場への空調設備設置に関わる設計業務に要する経費でございます。

なお、令和9年度に空調設備の設置を予定しております。

14ページを御覧ください。

連番84、小学校費の教育振興費、小学校補助教材支給事業330万円及び連番90、中学校費の教育振興費、中学校補助教材支給事業320万円は、いずれも教育学習における家庭の経済

的負担を軽減するため、児童・生徒が使用する補助教材を町から支給するための経費であります。

連番85、小学校費の教育振興費、小学校高度情報教育用備品購入事業2,662万円及び15ページの連番91、中学校費の教育振興費、中学校高度情報教育用備品購入事業1,497万円は、いずれも令和2年度及び3年度に整備した児童・生徒及び指導者用タブレット端末の耐用年数経過に伴う更新に要する経費でございます。

再度14ページを御覧ください。

連番86、小学校費の教育振興費、入学祝金275万円は、子育て支援の一環として、小学校等の入学時における家庭の経済的負担を軽減するため、入学する児童を対象に支給するものであります。

連番89、中学校費の学校管理費、中学校屋内運動場空調設備整備事業3億3,034万7,000円は、多良中学校及び大浦中学校の屋内運動場への空調設備設置に関わる工事費と工事監理業務に要する経費でございます。

15ページを御覧ください。

連番92、中学校費の教育振興費、卒業祝金300万円は、子育て支援の一環として、高校進学時等の保護者の経済的負担を軽減するために中学校卒業生を対象に支給するものであります。

連番93、公民館費の中央公民館事務室改修事業1,064万円は、施設整備後47年を経過し、老朽化が進行している中央公民館事務室の床及び内壁等の改修に関わる工事費と事務用机などの買換え等に要する経費でございます。

連番96、学校給食費の学校給食費補助金3,241万6,000円は、少子化対策及び子育て支援の一環として実施する小・中学校の給食の無料化に伴い、給食費の保護者負担分を補助するものであります。

再度、予算資料1の2ページを御覧ください。

ただいま申し上げました各事業等に関わる令和8年度における財源といたしましては、町税を8億130万6,000円、地方譲与税を7,420万円、地方消費税交付金を2億22万7,000円、地方交付税を28億6,000万円、国庫支出金を6億3,373万6,000円、県支出金を5億8,906万円、寄附金を10億100万2,000円、繰入金を17億6,584万5,000円、町債を6億960万円、その他の収入として4億1,602万4,000円、合計89億5,100万円の予算措置をいたしております。

なお、地方交付税につきましては、令和8年度地方財政計画等を基に、現段階で見込み得る額を参考として計上しております。また、分担金及び負担金、国や県からの支出金については、各事業計画に基づいて歳入額を見込み、使用料及び手数料並びに寄附金については、令和7年度決算見込額を参考といたしております。基金繰入金につきましては、各事業費の財源として、またふるさと応援寄附金基金繰入金につきましては、寄附金事業に関わる経費

と寄附金のそれぞれの使途に応じた事業費の財源として繰入金を計上しております。町債につきましては、道路改良事業債、学校教育施設整備事業債及び過疎対策事業債を地方債計画や各事業計画に基づき計上しております。

一般会計につきましては以上であります。

引き続き、特別会計と事業会計については各担当課長が御説明いたします。

○健康増進課長（中溝忠則君）

次に、後期高齢者医療特別会計の主要事業について御説明いたします。

当初予算資料の資料2の16ページを御覧ください。

連番97、後期高齢者医療広域連合納付金2億961万9,000円は、後期高齢者医療広域連合事務費及び保険料等の納付金であります。

次に、国民健康保険特別会計の主要事業について御説明いたします。

連番98、国民健康保険事業費納付金3億6,141万5,000円は、国保制度改革による県全体の広域化に伴い、支払い先を県として納付するものであります。その内容は、医療給付費分、後期高齢者支援金等分、介護納付金分及び子ども・子育て支援納付金分の区分となっております。

連番99、特定健康診査等事業2,107万6,000円は、保険者に義務づけられている生活習慣病等に関する特定健康審査及び特定保健指導に伴う委託料等であります。

○環境水道課長（川崎和久君）

次に、漁業集落排水事業会計の主要事業について御説明いたします。

17ページを御覧ください。

連番100、建設改良費の漁業集落排水施設整備工事1,260万円は、令和4年度に更新した機能保全計画に基づき実施するもので、施設の老朽化に伴い、機能が低下しているNo.3中継ポンプ場制御盤の更新を行うものであります。

次に、簡易水道事業会計の主要事業について御説明いたします。

連番101、水道事業改良費の簡易水道施設整備工事6,560万円は、喰場地区及び里地区の管路改良など、全5事業に係る工事費を計上しております。

連番102、水道事業改良費の太良町水道施設集中監視システム改修工事960万円は、一部通信回線の廃止に伴うもので、庁舎内に設置している中央監視装置のシステムの改修及び簡易水道6施設の通信回線の改修に係る経費を計上しております。

なお、令和9年度までの2か年継続事業として実施を予定しております。

次に、水道事業会計の主要事業について御説明いたします。

連番103、水道事業改良費の上水道施設整備工事1,050万円は、栄町地区の配水管布設替えに係る工事費を計上しております。

連番104、水道事業改良費の太良町水道施設集中監視システム改修工事440万円は、簡易水

道事業会計同様、一部通信回線の廃止に伴うもので、川原第1水源地ほか、上水道3施設の通信回線改修に係る経費を計上しております。

なお、令和9年度までの2か年継続事業として実施を予定しております。

○太良病院事務長（井田光寛君）

次に、町立太良病院事業会計主要事業について説明いたします。

18ページを御覧ください。

連番105、病院事業費用の病院運営費は、13億5,423万円を計上しております。年間延べ入院患者数は1万8,148人、年間延べ外来患者数は5万4,363名を見込んでおります。

連番106、訪問看護ステーション事業費用の訪問看護ステーション運営費は、5,841万8,000円を計上しております。年間延べ利用者数は、4,871人を見込んでおります。

連番107、居宅介護支援事業費用の居宅介護支援事業所運営費は、2,015万4,000円を計上しております。年間延べ利用者数は、1,190人を見込んでおります。

連番108、通所リハビリテーション事業費用の通所リハビリテーション運営費は、4,528万2,000円を計上しております。年間延べ利用者数は、4,294人を見込んでおります。

連番109、訪問リハビリテーション事業費用の訪問リハビリテーション運営費は、2,517万9,000円を計上しております。年間延べ利用者数は、3,335人を見込んでおります。

以上で各会計の主要事業の説明を終わります。

○議長（江口孝二君）

令和8年度当初予算案の概要説明が終わりました。

次に、議案第1号から各議案の提案理由の説明を求めます。

○町長（永淵孝幸君）

それでは、順を追って提案理由を説明いたします。

議案第1号は、専決処分事項の承認を求めることについてであります。

令和7年度太良町一般会計補正予算（第7号）は、昨年11月に閣議決定された強い経済を実現する総合経済対策の一環として実施する物価高対応子育て応援手当支給事業等に係る歳入及び歳出予算額の補正について、去る1月13日付で地方自治法第179条第1項の規定に基づき本会計の補正予算を専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものであります。

それでは、歳出について御説明いたします。

7ページを御覧ください。

児童福祉総務費2,196万7,000円は、物価高の影響を受けている子育て世帯を支援するため、0歳から高校3年生までの子供を養育する保護者等に対し、子供1人当たり2万円の物価高対応子育て応援手当を支給するための経費で、対象児童は1,022人を見込んでおります。

財源については、全額6ページの物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金及び物価高

対応子育て応援手当支給事務費補助金を特定財源として充当しております。

再度 7 ページを御覧ください。

商工業振興費 1 億 7,473 万 8,000 円は、物価高の影響を受けている生活者や事業者を支援するための地域共通商品券事業に係る経費で、商品券の額については、平成 19 年 4 月 1 日以前に生まれた方には 1 人当たり 2 万 3,000 円分を、また平成 19 年 4 月 2 日から令和 8 年 3 月 1 日までに生まれた方には 1 万円の商品券を支給するものであります。

財源については、6 ページの物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を特定財源として充当し、不足分については財政調整基金繰入金で調整しております。

今回の補正については、国からの要請に伴い早期に実施する必要があったため専決処分したもので、歳入歳出それぞれ 1 億 9,670 万 5,000 円を追加し、補正後の予算総額を 95 億 2,544 万 9,000 円といたしております。

次に、議案第 2 号は、専決処分事項の承認を求めることについてであります。

令和 7 年度太良町一般会計補正予算（第 8 号）は、先月 8 日に執行された衆議院議員総選挙に係る歳入及び歳出予算額の補正について、去る 1 月 20 日付で地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づき本会計の補正予算を専決処分したので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものであります。

それでは、7 ページを御覧ください。

衆議院議員選挙費 656 万 9,000 円は、投票管理者等報酬 66 万 1,000 円ほか、2 月 8 日に執行された第 51 回衆議院議員総選挙に係る経費であります。

財源については、6 ページの衆議院議員選挙費委託金を特定財源として充当し、不足分については財政調整基金繰入金で調整しております。

今回の補正については、衆議院の解散に伴い専決処分したもので、歳入歳出それぞれ 656 万 9,000 円を追加し、補正後の予算総額を 95 億 3,201 万 8,000 円といたしております。

次に、議案第 3 号は、専決処分事項の承認を求めることについてであります。

本案は、令和 7 年佐賀県人事委員会勧告に基づく給与改定を行うために、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を令和 7 年 12 月議会において可決いただきましたが、暫定再任用職員の期末勤勉手当の支給率の改正が漏れていたため、令和 7 年 12 月 15 日に専決処分を行い対応したものであります。

改正の内容は、期末手当の率を 100 分の 70 を 100 分の 71.25 に、勤勉手当の率を 100 分の 50 を 100 分の 51.25 に改めるものであります。

議案第 4 号は、太良町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定についてであります。

本案は、令和 7 年 12 月議会において可決いただきました太良町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例とともに、国が定める基準に基づき特定乳児等通園支援

事業者の運営に関する基準を定める必要があるため、本条例を制定するものであります。

次に、議案第5号は、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、令和7年佐賀県人事委員会勧告に基づき、通勤手当の改正を行うものであります。

改正の内容は、通勤距離区分ごとの手当額の見直しと最高60キロメートル以上までの通勤手当区分の設定を80キロメートル以上までに延長するものであります。

次に、議案第6号は、太良町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の施行に伴い、子ども・子育て支援納付金制度が新設されたので、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第7号は、太良町母子家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、現在償還払いで実施しております母子家庭等の医療費助成において、母子家庭及び父子家庭への助成を令和8年11月1日から佐賀県内全市町で現物給付へ移行するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第8号は、太良町火入れに関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、杵藤地区広域市町村圏組合火災予防条例の一部を改正する条例を準拠にし、所要の改正を行うものであります。

主な改正内容は、大規模な林野火災増加に伴い、林野火災予防の実効性を高めるため、林野火災注意報、林野火災警報を新設するものであります。

次に、議案第9号は、太良町農林漁業振興資金融通に伴う利子補給及び損失補償条例を廃止する条例の制定についてであります。

本案は、平成27年度以降新規の融資実績がなく、今後も融資される可能性が低いことやほかの制度資金等で対応できることから、本条例を廃止するものであります。

次に、議案第10号は、太良町固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。

本案は、太良町固定資産評価審査委員会委員の任期が令和8年3月24日をもって任期満了となり、新たな委員を選任する必要があるため、地方税法第423条第3項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第11号は、財産の取得についてであります。

本案は、大浦官行造林地の分収契約満了に伴い、令和8年2月18日、1,000万円で佐賀市成章町2番11号、佐賀森林管理署と仮契約と同意義の買受け申込みをしたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものであります。

契約の概要を申し上げます。

太良町大字大浦牛尾呂地区並びに船倉地区の契約林地面積46.49ヘクタールの杉、ヒノキ5万3,567本のうち、国の持分材積である2分の1の立木買受け契約であります。

次に、議案第12号は、令和7年度道路メンテナンス事業豊足橋架替工事の請負変更契約の締結についてであります。

本案は、令和7年度道路メンテナンス事業豊足橋架替工事について請負契約の変更契約を締結するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、この案を提出するものであります。

変更内容は、契約の期間を98日延長し、令和8年6月30日までに変更するものであります。

次に、議案第13号は、令和7年度太良町一般会計補正予算（第9号）についてであります。

今回の補正予算では、歳入歳出それぞれ10億2,601万円を減額し、補正後の予算総額を85億600万8,000円とするものであります。

それでは、歳出の主なものから御説明いたします。

31ページを御覧ください。

企画財政管理費のふるさと応援寄附金謝礼9,000万円、通信運搬費7,604万3,000円、次のページのインターネット広告委託料3,590万8,000円及びふるさと応援寄附金管理業務委託料5,666万8,000円の各減額は、ふるさと応援寄附金の減及び決算見込みにより、関係する経費について減額するものであります。

33ページを御覧ください。

企画財政管理費の生活交道路線維持費補助金156万7,000円は、祐徳自動車株式会社が運行する肥前鹿島駅前から竹崎港までのバス路線の運行経費の確定に伴い、不足額を増額するものであります。

34ページを御覧ください。

電子計算費の電算システム標準化移行対応業務委託料6,508万6,000円の減額は、本年度に予定していた総合行政情報システム標準化の延伸に伴い、大幅に事業量が減少したため、減額するものであります。

35ページを御覧ください。

ふるさと応援寄附金基金費のふるさと応援寄附金基金積立金3億円の減額は、寄附金の減額補正に伴うものであります。

36ページを御覧ください。

戸籍住民基本台帳費の戸籍附票システム改修委託料320万1,000円は、政令改正に伴い、国外転出者のマイナンバーへの旧氏及び旧氏の振り仮名表記を追加するためのシステム改修に要する経費を計上しております。

41ページを御覧ください。

老人福祉総務費の杵藤地区広域市町村圏組合負担金（介護保険費）824万4,000円の減額は、本年度負担金の額の確定によるものであります。

44ページを御覧ください。

児童福祉総務費の就学前教育・保育施設整備交付金事業費補助金8,802万9,000円の減額は、多良保育園の移転新築工事に対する補助金で、本年度の工事進捗により工事の一部を令和8年度に延伸するため、減額するものであります。

45ページを御覧ください。

児童措置費の保育所運営委託料4,000万円の減額は、町外保育所の認定こども園への移行に伴い、対象となる保育所が減少したことによるものであります。

児童措置費の施設型給付費負担金1,230万6,000円は、認定こども園への移行による認定こども園の増加と国の公定価格の単価改定に伴い増額するものであります。

47ページを御覧ください。

予防費の定期予防接種委託料2,456万1,000円の減額は、新型コロナワクチン等の接種者が見込みを大きく下回ったことによるものであります。

48ページを御覧ください。

環境衛生費の家庭用合併処理浄化槽設置整備事業費補助金2,069万2,000円の減額は、申請件数の減により減額するものであります。

50ページを御覧ください。

特産地づくり推進費のさが園芸888整備支援事業費補助金4,498万円の減額は、計画変更及び入札減等によるものであります。

特産地づくり推進費の園芸産地強化・整備支援事業費補助金1億1,629万3,000円は、園芸農家の収益性向上を目指し、ハウス等施設整備やコスト削減に資する農業用機械を導入する農業者に対し支援を行うものであります。

農地費の広域農道橋梁等点検診断・計画策定業務委託料1,184万円の減額は、国の予算割当てにより、国費が見込みを大きく下回ったことなどにより減額するものであります。

51ページを御覧ください。

農地費の広域農道舗装補修事業2,210万円は、令和7年度国の補正予算（第1号）に伴う追加内示により増額するもので、施工区間2区間、施工延長240メートルを予定しております。

農地費の農地基盤整備事業費補助金589万3,000円の減額は、畑の基盤整備や水田の畦畔整備に係る補助金で、今年度の申請状況を勘案し、実績見込みにより減額するものであります。

53ページを御覧ください。

町有林管理費の森林環境保全直接支援事業委託料1,521万8,000円の減額は、事業量の減に伴い、実績見込みにより減額するものであります。

55ページを御覧ください。

道路維持費の町道維持補修事業2,000万円の減額は、桁製作に不測の日数を要したことにより、豊足橋架替工事に伴う水道管布設工事を年度中に施工できず、令和8年度に延伸することになったため、減額するものであります。

57ページを御覧ください。

防災費の防災拠点事業用備品141万円は、防災拠点としての機能充実のため、災害時に簡易ベッドとして変形利用できるパーティション12台を新たに購入するための経費であります。

60ページを御覧ください。

小学校費の学校管理費、学校施設整備改修事業2,000万円の減額は、本年度予定していた大浦小学校特別教室棟屋上防水補修工事で事前調査によりアスベストの使用が確認され、工事内容の見直しが必要になり、次年度以降に実施することになったため、減額するものであります。

そのほか、これまで御説明いたしました以外にも増額や減額の補正を行っておりますが、それぞれ事業費の確定や決算見込み、入札減等による予算の調整を行っているものであります。また、各ページに計上しております人件費の補正につきましては、決算見込みにより計上しております。

次に、歳入の主なものについて御説明いたします。

15ページを御覧ください。

町民税の法人、現年課税分1,900万4,000円は、法人税割額の増を見込み計上しております。

地方交付税の普通交付税1億3,281万1,000円は、令和7年度国の補正予算（第1号）に伴うもので、地域経済の再生や物価高克服に向けた地方独自の地域活性化策への取組に対する支援、また人事委員会勧告に伴う給与改定によって増加する人件費を反映させるための財源として、新たに臨時経済対策費や給与改定費等の創設により増額交付されるものであります。

18ページを御覧ください。

民生費国庫負担金の児童措置費負担金1,587万5,000円の減額及び21ページの民生費県負担金の児童措置費負担金782万7,000円の減額は、保育所の運営費等に対する国及び県からの負担金で、歳出で御説明いたしました保育所運営委託料の実績見込みにより減額するものであります。

再度18ページを御覧ください。

民生費国庫負担金の施設型給付費負担金205万円及び21ページの民生費県負担金の施設型給付費負担金77万4,000円は、認定こども園の運営費等に対する国及び県からの負担金で、歳出で御説明いたしました施設型給付費負担金の実績を見込み、増額するものであります。

再度18ページを御覧ください。

総務費国庫補助金の社会保障・税番号制度システム整備費補助金（総務省分）402万

4,000円は、政令改正に伴い、国外転出者のマイナンバーへの旧氏及び旧氏の振り仮名表記を追加するためのシステム改修に対する国からの補助金であります。

総務費国庫補助金のデジタル基盤改革支援補助金4,556万8,000円の減額は、総合行政情報システム標準化を1年延伸したことによる事業量の減少によるものであります。

総務費国庫補助金の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金691万7,000円の減額は、定額減税補足給付金事業（不足額給付）等に対する国からの交付金で、対象事業の実績見込みにより減額するものであります。

19ページを御覧ください。

民生費国庫補助金の就学前教育・保育施設整備交付金6,052万円の減額は、歳出で御説明いたしました多良保育園の移転新築工事の特定財源として充当しており、対象事業の実績見込みにより減額するものであります。

衛生費国庫補助金の循環型社会形成推進交付金803万8,000円の減額及び22ページの衛生費県補助金の浄化槽設置整備事業費補助金554万8,000円の減額は、ともに家庭用合併処理浄化槽設置整備事業費補助金の特定財源として充当しており、対象事業の実績見込みにより減額するものであります。

20ページを御覧ください。

土木費国庫補助金の道路メンテナンス事業補助金391万5,000円は、橋梁維持補修事業及び橋梁定期点検等に係る特定財源として充当しており、各対象事業の実績見込みにより増額するものであります。

23ページを御覧ください。

農林水産業費県補助金のさが園芸888整備支援事業費補助金3,898万2,000円の減額は、ハウス施設整備や省力化機械等の整備に対する補助金で、対象事業の実績見込みにより減額するものであります。

農林水産業費県補助金の園芸産地強化・整備支援事業費補助金1億595万7,000円は、園芸農家の収益性向上を目指し、園芸農家が行うハウス等施設整備やコスト削減に資する機械導入に対する補助金であります。

24ページを御覧ください。

ふるさと応援寄附金3億円の減額は、決算見込みによるものであります。

25ページを御覧ください。

基金繰入金の財政調整基金繰入金1億594万1,000円及び減債基金繰入金1億5,425万2,000円の各減額は、今回の補正に係る財源調整によるものであります。

また、地域づくり事業基金繰入金110万円から森林環境譲与税基金繰入金270万円までの各減額は、各充当事業の事業費の確定や決算見込みに基づき、繰入額の調整を行っております。

26ページを御覧ください。

雑入の佐賀県くらしを支える移動手段支援事業費奨励金149万8,000円は、住民の暮らしを支えるコミュニティバスやデマンドタクシーをより利用しやすく、持続可能なものにするため、利用促進や利便性向上に取り組む市町に対し交付されるものであります。

27ページを御覧ください。

農林水産債の農林水産施設整備事業債1,010万円は、令和7年度国の補正予算（第1号）に伴う広域農道舗装補修事業の特定財源として新規に計上しております。

土木債の道路改良事業債530万円から緊急防災・減災事業債10万円までの各減額は、それぞれ対象事業の決算見込みにより起債額の調整を行っております。

その他分担金及び負担金をはじめ、国庫支出金や県支出金などについては、交付額の決定や事業費及び事務費等の確定、また決算見込みにより補正するものであります。

7ページを御覧ください。

第2表の継続費補正につきましては、就学前教育・保育施設整備交付金事業において工事の一部を令和8年度に延伸することになったため、期間の延長及び年割り額の変更を行うものであります。

8ページを御覧ください。

第3表の繰越明許費につきましては、令和7年度国の補正予算（第1号）に伴う物価高騰対応重点支援事業（地域共通商品券事業）など全11事業、4億4,935万7,000円を繰越明許費として計上いたしております。

9ページを御覧ください。

第4表の地方債補正につきましては、令和7年度国の補正予算（第1号）で追加内示のあった広域農道舗装補修事業に係る農林水産施設整備事業（公共事業等）の追加と、10ページについては、辺地対策事業による道路改良事業や過疎対策事業など、各事業における事業費の実績見込みにより起債額を変更するものであります。

一般会計補正予算につきましては以上であります。

次に、議案第14号は、令和7年度太良町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についてであります。

歳入について御説明いたします。

6ページを御覧ください。

後期高齢者医療保険料48万6,000円は、特別徴収保険料及び普通徴収保険料の決算見込みによるものであります。

一般会計繰入金317万2,000円の減額は、決算見込みによるものであります。

歳出について御説明いたします。

7ページを御覧ください。

一般管理費、子ども・子育て支援金創設に伴うシステム改修委託料27万7,000円の減額は、

額の確定によるものであります。

後期高齢者医療広域連合納付金231万3,000円の減額及び療養費のはり・きゅう利用費給付金20万円の減額は、決算見込みによるものであります。

なお、これらの財源につきましては予備費で調整しております。

次に、議案第15号は、令和7年度太良町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてであります。

歳入について御説明いたします。

6ページを御覧ください。

一般被保険者国民健康保険税337万円の減額は、医療給付費分現年課税分、後期高齢者支援金分現年課税分及び介護納付金分現年課税分等の決算見込みによるものであります。

保険給付費等交付金936万3,000円は、特別交付金の額の確定によるものであります。

7ページを御覧ください。

一般会計繰入金561万1,000円の減額は、保険基盤安定繰入金等の額の確定によるものであります。

支払準備基金繰入金5,000万円の減額は、基金繰入金が不要見込みとなったためであります。

次に、歳出について御説明いたします。

8ページを御覧ください。

一般管理費、委託料298万7,000円の減額は、市町村事務処理標準システム共同運用業務委託料及び同システム保守委託料の決算見込みによるものであります。

一般管理費、使用料及び賃借料96万8,000円の減額は、ガバメントクラウド利用料の決算見込みによるものであります。

出産育児一時金200万円の減額は、出産見込み数の減によるものであります。

9ページを御覧ください。

療養費20万円の減額は、はり・きゅう利用費給付金の決算見込みによるものであります。

なお、これらの財源につきましては予備費で調整しております。

次に、議案第16号は、令和7年度太良町漁業集落排水事業会計補正予算（第4号）についてであります。

3ページを御覧ください。

収益的支出の総係費1万2,000円は、標準報酬月額改定に伴う職員共済費の増額によるものであります。

資産減耗費24万5,000円は、漁業集落排水施設整備工事により除却処分した施設の未償却資産の確定によるものであります。

なお、財源につきましては予備費で調整しております。

次に、議案第17号は、令和7年度太良町簡易水道事業会計補正予算（第4号）についてであります。

6ページを御覧ください。

収益的収入の長期前受金戻入11万円は、補助金等により取得した固定資産償却分の決算見込みによるものであります。

7ページを御覧ください。

収益的支出の原水及び浄水費114万円の減額は、電気料金の決算見込みによる減額及び水質検査手数料の入札減によるものであります。

配水及び給水費88万円の減額は、簡易水道施設漏水調査業務委託料の調査量の確定及び入札減により減額するものであります。

総係費11万円の減額は、公営企業会計支援業務委託料の入札減により減額するものであります。

資産減耗費47万円は、簡易水道施設整備工事により除却処分した施設の未償却資産の確定によるものであります。

なお、財源につきましては予備費で調整しております。

9ページを御覧ください。

資本的収入の企業債10万円の減額は、公営企業会計支援業務委託料の入札減により減額するものであります。

次に、議案第18号は、令和7年度太良町水道事業会計補正予算（第4号）についてであります。

3ページを御覧ください。

収益的支出の原水及び浄水費96万円の減額は、電気料金の決算見込みにより減額するものであります。

配水及び給水費220万円の減額は、主に上水道施設漏水調査業務委託料の調査量の確定及び給水栓毎日検査業務委託料などの入札減によるものであります。

資産減耗費6万8,000円は、上水道施設整備工事により除却処分した施設の未償却資産の確定によるものであります。

4ページを御覧ください。

営業外費用の消費税及び地方消費税15万円は、決算見込みによるものであります。

なお、財源につきましては予備費で調整しております。

次に、議案第19号は、令和7年度町立太良病院事業会計補正予算（第1号）についてであります。

9ページを御覧ください。

病院事業収益の医業外収益、補助金、県補助金1,950万8,000円は、生産性向上・職場環境

整備等支援事業補助金及び医療機関等における賃上げ・物価上昇に対する支援事業費補助金となります。

支出については10ページを御覧ください。

病院事業費用の医業費用、給与費313万6,000円から13ページの訪問リハビリテーション事業費用の給与費8万4,000円までは、補助金の使途に応じて充当及び財源組替えを行い、14ページの予備費838万1,000円にて調整しております。

15ページを御覧ください。

資本的収入の企業債290万円の減額は、自動火災報知機設備更新工事の入札減によるものであります。

出資金、他会計出資金281万2,000円の減額は、当初見込んでおりました外壁調査並びに改修設計業務委託を次年度に延期したため、減額するものであります。

以上でございます。

○議長（江口孝二君）

町長の提案理由の説明が終わりました。

日程第5 委員長報告

○議長（江口孝二君）

日程第5．委員長報告。

初めに、総務常任委員長の報告を求めます。

○総務常任委員長（竹下泰信君）

改めまして、皆さんおはようございます。

議長の許可を得ましたので、12月議会において付託されました所管事務調査について報告をいたします。

総務常任委員会では、去る2月9日に町内の大浦ふたばこども園、松濤保育園、多良保育園及びいふく保育園において、役員や保育士の方々との意見交換会を実施しました。

本町の住民基本台帳による出生数の推移を年度ごとに見ますと、10年前の平成26年度は55人、5年前の令和元年度は47人、昨年度、令和6年度は26人、令和7年度は2月24日現在で26人となっています。出生数を昨年度と10年前の平成26年度と比較すると47.3%で、半数以下となっています。このように、町内においても少子化が進行し、深刻な課題となっていることから、保育園の現状、課題、要望等を把握することで、今後の子育て支援事業充実の参考にするため、実施をしたところです。

保育園の目的は、働く家庭を支援するために設立された福祉施設であり、主に遊びを通じた発達支援が中心で、延長保育にも対応しています。所管はこども家庭庁で、保育士が専門知識を持って子供を保育しています。

幼稚園は、幼児教育を目的とした教育機関であり、主に音楽や運動などの計画的な活動が

多く、就学前の生活習慣を身につけることを重視しています。所管は文部科学省で、教育課程に基づいた活動が行われています。

認定こども園は、0歳からの保育と3歳以降の教育を一体的に受けられることを目的にしています。幼稚園と保育園のよいところを組み合わせた形で、柔軟な保育・教育が行われています。所管はこども家庭庁で、その基準に基づいて運営されています。大浦ふたばこども園は認定こども園で、このこども園以外の施設は保育園となっています。

大浦ふたばこども園の利用定員は60名、園児数は59名で、うち町外園児が1名、3歳児以下が47%を占めています。主な教職員数は、園長、事務担当2名、主幹保育教諭2名、保育教諭13名、保育補助員1名となっています。

松濤保育園の利用定員は36名、現在の園児数は28名で、次年度は減少の見込みとなっています。職員体制は、園長、主任1名、保育士7名、栄養士1名で運営され、園の子供像として、情緒豊かな子、明るく元気な子、たくましい子に成長するように、保育の充実に努められています。

多良保育園の利用定員は120名、現在の園児数は92名で、うち町外からの園児が6名となっています。職員体制は、園長、主任1名、保育士16名、看護師1名、事務担当が1名となっています。現在、新しい園舎が建設中であります。

いふく保育園の利用定員は30名、現在の園児数は19名で、保育士は7名となっています。来年度の園児数は18名の見込みとなっております。

各園との意見交換会の中で出された主な内容は、集団活動や人とのコミュニケーションが苦手の発達障害のグレーゾーンの子供が増加傾向にあり、早い対応が必要で、その対応が難しいこと。巡回相談の回数を増加してもらいたいこと。園内で園児が急なけがをした場合、町立太良病院においては優先的な対応をお願いしたい。ハローワークで保育士の募集を行っても応募者が少なく、確保が厳しい状況であり、保育士の処遇改善も行う必要があること。0から1歳児の入園対応時の職員確保が課題であることなどが挙げられました。

今回訪問した各園ともに園児数は減少しているものの、発達障害が疑われる園児が増加傾向であり、保育士の確保や保育体制の充実が共通の課題として挙げられたところでございます。また、小規模園においては経営基盤の脆弱さが顕在化しており、加えて施設の耐震、排水など、安全面に関する課題も挙げられていました。

今後、町全体として保育体制の持続可能性と安全確保の観点から検討を深め、解決すべき課題、多様な意見への対応などを十分検討し、推進していただきたいと思います。明日の太良町を担ってもらう貴重な子供たちであります。子供たちの多様な人格や個性を尊重して、権利を保障し、伸び伸び、明るく、健やかに成長されることを祈念いたしまして、総務常任委員長長の報告を終わります。

○議長（江口孝二君）

これで総務常任委員長の報告を終わります。

委員長は自席にお戻りください。

次に、経済建設常任委員長の報告を求めます。

○経済建設常任委員長（待永るい子君）

皆さんおはようございます。

議長の許可を得ましたので、12月議会において付託されました所管事務調査について報告をいたします。

経済建設常任委員会では、去る1月29日と30日、過疎、高齢化の先進地が実践する地域再生の構造を学び、太良町への応用可能性を探るため、徳島県神山町と上勝町を視察研修いたしました。

神山町は、徳島市から30キロほど西に位置する中山間地域で、人口約4,600人、高齢化率52.3%の町です。人口減少と産業衰退という課題を抱えていたが、創造的過疎という考え方の下、海外留学経験のある町内4人を中心に、都市部からの移住者やIT企業のサテライトオフィス誘致により全国的に注目を集める地域となっています。その礎となったのは、平成11年から実施された国内外のアーティストを神山町に一定期間滞在させ、制作活動を行ってもらう事業でした。町外から人を招き、地域に新しい視点を持ち込むことを通して、外部の人を自然に受け入れる文化が熟成され、移住促進や企業誘致を進める土壌づくりを大きく前進させたと考えられます。最初は1社だったサテライトオフィスは、現在15社まで伸びています。

そのような状況の中、令和5年に開校されたのがテクノロジーとデザインと起業家精神の三位一体となった新たな学校、神山まると高等専門学校という私立高等専門学校です。この学校は、高倍率の難関を突破し、全国から220名の学生が全寮制で学んでいます。民間企業の出資金で運営され、学生は無償で学習できるシステムが作り上げられています。若者が集まり、学び、挑戦し、地域と関わる拠点を地方につくるという大胆な試みであり、全国で田舎の都会と呼ばれるゆえんであると思われます。学生や教職員の流入は町に新たな雇用と消費を生むだけでなく、地域住民との交流を通じて世代間、分野間のつながりを強める効果も期待され、将来的な定住や起業の可能性が高く、持続的な地域活性化を可能にすると思われます。やればできるんだという気持ちを強く感じました。

一方、徳島県上勝町は県南東部に位置する中山間地域で、人口1,288人、高齢化率52.95%の小規模自治体です。人口減少と高齢化が急速に進む一方で、上勝町は早くから地域資源を生かした独自の取組を進め、全国的に注目を集めましたが、その代表例が料理の彩りとして用いられる葉や花のつまものを商品として出荷する葉っぱビジネスと高齢者の移動手段を支える有償ボランティアタクシー事業です。

葉っぱビジネスが生まれた背景には、かつて盛んだったミカン栽培が昭和56年の寒波で大

打撃を受け、果樹農業の継続が困難になったという経緯があります。そのことを契機に、重労働で大量生産を行う農業から高齢者でも無理なく続けられる農業への転換を模索し、着目したのが料亭などで需要のある葉っぱや花でした。急傾斜地が多く、大規模機械化に向かない地形状況を逆手に取り、少量多品種、高付加価値を基本とする事業モデルが構築され、主な担い手は高齢者です。スタート当時は4人で年収100万円だった事業が、昨年は270人で年収2億7,000万円と大きく成長しています。また、この事業は営農戦略や栽培管理は生産者、受注、生産、流通は農協、市場分析、営業活動、システム運営は株式会社いんどりというように3者で行われており、事業の特徴としてはICTを活用した受発注や情報システムの存在が挙げられます。この葉っぱビジネスは経済的効果だけでなく、高齢者の社会参加や生きがいづくりという面でも大きな意義があると考えます。

有償ボランティアタクシー事業につきましては、公共交通を安定的に維持することが難しくなり、地域の実情を最も理解している住民自身が担い手となる事業を導入しました。住民がドライバーとして登録し、自家用車を使用して移動を支援する仕組みです。利用者は一定の利用料を払い、80%がドライバーへ、20%が事務手数料として委託先へ支払われます。運営コストを抑えつつ、住民同士の助け合いを制度として位置づけていることで機能している特徴があると思われます。

今回の研修を通して感じたことは、1点目、地域活性化は明確な理念と長期的視点に基づく積み重ねが重要である。2点目、短期的な人口増加や経済効果を目的とせず、地域との継続的な関わりを重視している。3点目、中心的役割を果たす人材の存在がある。4点目、できない理由を探すのではなく、できる理由を見つける。5点目、チャンスづくり、きっかけづくりを通して、やってみようを考える。6点目、人材の育成の重要性などです。

私たちと同じような環境の中で、規模は小さくとも独自の産業や構造で未来へつなげていこうと頑張っている2つの町を参考に、私たちの町でも実現できるのではないかと考えます。私たちの町の特徴を生かしながら、雇用、経済、生きがいを生み出すために、同じようなことはできなくても、太良町らしく未来へ向けて全員参加のまちづくりを目指していきたいと強く感じた視察研修でした。

これをもちまして経済建設常任委員長の報告を終わります。

○議長（江口孝二君）

これで経済建設常任委員長の報告を終わります。

委員長は自席にお戻りください。

以上で委員長報告を終わります。

これをもって本日の議事日程を終了いたしましたので、これにて散会いたします。

午後0時4分 散会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 江 口 孝 二

署名議員 田 川 浩

署名議員 所 賀 廣

署名議員 川 下 武 則